

●医師が記入した「登園許可証明書」が必要な感染症

感 染 症 名	登 園 の め や す
麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、 かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による 治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連 続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで